

2015 年度 共同利用・共同研究公募要項

共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」

愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センター（以下、センター）では、センター設置の高圧装置・分析機器群や、超高压実験・数値計算技術、また、ナノ多結晶ダイヤモンド（「ヒメダイヤ」）を始めとした新素材の活用を図るため、共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点（Premier Research Institute for Ultrahigh-pressure Sciences, PRIUS）」（以下、拠点）を運営しています。本拠点では、国内外の関連研究者との協同による超高压科学の発展を目指し、下記のとおり、2015 年度の共同研究・研究集会（以下、共同研究）を募集します。

1. 公募種目

超高压科学および関連分野における下記の種目を募集します。ただし、愛媛大学外の関連研究者ならびにセンター教員が研究組織に含まれていることを条件とします。（代表者・分担者の別は問いません）。

A. 設備利用型共同研究

センター設置の高圧装置・分析機器など、また、センター外設置機器を利用した共同研究。主に以下の機器利用を想定しています（詳細リストは別紙のとおり）。

- ・ マルチアンビル装置などの超高压装置および関連装置
- ・ ATEM、FE-SEM、FIB、XRD など各種分析装置・加工装置
- ・ 放射光施設などに設置の各種測定装置・超高压装置

B. 一般共同研究

設備利用を主としない共同研究。以下のテーマを含みます。

- ・ ヒメダイヤの利用
- ・ 第一原理計算、数値流体計算などの理論シミュレーション
- ・ 依頼試料の分析・超高压合成

C. 研究集会

研究集会の開催。愛媛大学外での開催も可能ですがその必要性を申請書に記述してください。海外での開催は出来ません。また、国内外の関連研究者・学生の研究技術向上を目的とする、講義・実地実習を組み合わせた研修会のような集会も申請可能です。

2. 申請・参加資格

国内外の大学・研究機関・民間企業に属する研究者またはそれに準じる者（大学院生含む）。またそれ以外において、センター長ならびに共同利用・共同研究拠点

協議会（以下、協議会）で認められた者。大学院生に関しては以下 2 点を条件とします。1) 申請代表者になる場合は、その指導教員も研究分担者として参画すること、2) 研究分担者になる場合はその指導教員の許諾を得ること。

3. 経費

採択課題に対しては装置・技術の利用経費は無料とします。ただし利用者の不注意による機器の損壊・故障については、その責任で修理をお願いすることがあります。消耗品については、研究内容に応じて利用者と管理者との話し合いにより決定します。採択課題に対しては、必要に応じて愛媛大学旅費規定に基づき旅費および滞在費を支給します。ただし限られた予算内での支給のため、滞在費は実費程度に調整させていただきます。

4. 応募方法

センター教員とあらかじめ打合せを行った上で、別紙申請書に必要事項を記載の上、下記 6 の提出先あてに E-mail に添付してお送りください。

申請書は、下記ホームページからダウンロードできます。

<http://www.ehime-u.ac.jp/~grc/prius/index.html>

5. 応募締切

2015 年 1 月 31 日

6. 申請書提出先および問合せ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町 2-5

愛媛大学研究支援部研究拠点事務課

E-mail: prius@stu.ehime-u.ac.jp

Tel: 089-927-8165, Fax: 089-927-8167

7. 選考

協議会において、申請内容（課題の必要性・独創性、実現可能性など）を総合的に審議の上選考致します。

8. 採否連絡

上記協議会での審議終了後速やかに申請代表者にご連絡致します。

9. 成果発表

本共同利用・共同研究による研究成果や研究集会を公表する場合、本共同研究の成果である旨を附記してください。また、公表された印刷物（論文・学会予稿など）の別刷り（電子媒体も可）を上記 6 あてにお送りください。

10. 成果・集会の報告

申請代表者は、研究課題終了後速やかに当該年度の研究成果・研究集会の報告を行ってください。成果報告書は所定の様式（上記ホームページからダウンロード可能）を使用して記入のうえ、上記 6 あてにメール添付または郵送でお送りください。また、様式中の「研究成果概要」は共同研究報告書として取りまとめ、印刷・公表致します。

（拠点での共同研究の成果は、特許出願や研究途上での公表が望ましくないなどの場合を除き、原則として公開とします。成果の公表を一時見合わせる必要がある場合はその旨をご連絡ください。成果専有(非公開)での共同研究を希望する場合は、あらかじめご相談ください。）

11. 共同利用・共同研究成果発表会への参加

本拠点では、成果発表会を兼ねたシンポジウムを定期的に行います。このシンポジウムにおいて発表をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

12. 知的財産権について

共同研究によって知的財産が創出された場合、共同研究者それぞれの所属機関における知財担当部署間で出願・手続き・権利などの協議を行うものとします。

13. 安全保障貿易管理について

国外研究者が含まれる共同研究や研究機器・試料・技術などを国外（非居住者）へ提供する場合、必要に応じ愛媛大学安全保障輸出管理規程に基づく手続きを行います。

14. 傷害保険など

拠点への来訪者は、不慮の事故に備えて傷害保険等に参加してください。実験（研究）者のうち、学生は（公財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」および「学研災付帯賠償責任保険」またはそれらと同等以上の保険に参加してください。

15. 誓約書について

2015 年度の最初の拠点来訪時には、愛媛大学や拠点の規程遵守や物品・技術持ち出しなどに関する誓約事項への了承、ならびに、実験（研究）開始前の拠点スタッフによる安全衛生教育を受講した旨の誓約書への署名をお願いします。誓約書・誓約内容は上記 4 に記載のホームページにもありますのでご参照ください。